

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市魅力創造課
委 託 業 務 名	膳所駅南側駅前広場基本計画策定支援業務
委託業務場所	大津市馬場二丁目
概 要	本業務については、市街地再開発事業と一体となった広場整備を考慮しつつ、駅とまちをつなげる駅まち空間の創造に寄与する駅前広場の整備について、具体的な課題の整理と対応策を検討し、膳所駅の南側にふさわしい駅前広場整備基本計画を策定することを目的とする。
契 約 期 間	令和7年7月30日から令和8年3月27日まで
契 約 年 月 日	令和7年7月30日
契 約 金 額	¥27,643,000円
契約の相手方	〔所在地〕 愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号 〔名 称〕 株式会社 国際開発コンサルタント 名古屋支店
契約相手方の選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。